

臺灣臺中市與日本鳥取縣 觀光友好交流合作協定書

臺灣臺中市與日本鳥取縣為促進兩地觀光產業發展及友好交流，加深相互理解與友誼，雙方同意下述內容，簽訂觀光友好交流合作協定書。

- 一、積極參與雙方主辦之觀光交流事業與活動，鼓勵民間交流與互訪。
- 二、共同發展雙方青少年交流，培育互相理解彼此文化並具有國際觀之人才。
- 三、推動並鼓勵雙方轄內之地區與人民交流。
- 四、雙方透過旅遊資訊共享、創造客源與觀光宣傳活動等，推動雙向式觀光交流。
- 五、共同推行落實兩地包機事業，促進雙方交流。
- 六、雙方共享觀光宣傳管道並發佈於雙方官方觀光旅遊網站，攜手宣傳兩地旅遊資訊。

本協定書以中文與日文製作一式二份，由雙方各執一份為憑，並於簽署日起生效。

2017年10月23日

臺灣臺中市政府觀光旅遊局
局長



日本國鳥取縣觀光交流局
局長



日本鳥取県と台湾台中市 観光友好交流提携に関する協定書

鳥取県及び台中市は、観光及び友好交流の一層の発展に向けて、相互理解と親善を深め、下記のとおり協力し合うことに合意し、ここに協定書を締結する。

記

1. 双方は、相手が主催する観光交流事業及びイベントへ積極的に参加し、民間の訪問交流が促進されるよう努める。
2. 双方は、相互の文化理解及び国際的人材の育成に向けて、青少年交流の推進に努める。
3. 双方は、両県市内の地域間交流及び民間交流が促進されるよう努める。
4. 双方は、観光交流に関する情報提供、送客の促進及び観光宣伝活動など観光交流の推進に努める。
5. 双方は、相互の交流を促進するために、両地域を結ぶチャーター便の実施に努める。
6. 双方は、公式観光ウェブサイトや相互の観光情報発信ツールを活用し、相互の観光宣伝に努める。

本協定書は、日本語と中国語で各2部ずつ作成し各々保管するものとし、署名の日から効力を有する。

2017年10月23日

日本国鳥取県観光交流局
局長

阿部誠司

台湾台中市政府観光旅遊局
局長

陳世山